

令和3年4月開始!

スマートフォン決済で 知立市の税等が 納付できます!



納付できる市税等

- 市県民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税
- 水道料金、下水道使用料

利用可能なアプリ

- PayPay
- PayB
- LINE Pay



納付方法

- ① スマートフォンにアプリをダウンロードして
利用登録をする
- ② 納付書に印字されているバーコードを読み取る
- ③ 納付金額等の内容を確認して決済する

納期限を過ぎたものや一枚あたりの納付金額が30万円を超えるものなどに対応していないのでご注意ください!

【注意事項】

- ・口座振替からスマートフォン決済に変更される場合は別途手続きが必要です。
- ・領収証は発行されませんので、アプリ内の履歴で確認してください。領収証が必要な場合は市役所・金融機関・コンビニエンスストアのいずれかで現金で納付してください。
- ・納付情報が市役所に届くまでに2週間程度かかる場合がありますので、納税証明書がすぐに必要な人は、市役所窓口で現金で納付してください。
- ・軽自動車税(種別割)をスマートフォン決済で納期限までに納付いただいた場合は6月上旬頃に郵送で車検用納税証明書を送付しますが、すぐに必要な人は、市役所窓口で現金で納付してください。
- ・アプリについては各アプリのホームページで確認してください。
- ・決済手数料はかかりませんが通信料は自己負担となります。

問い合わせ先 税務課 徴収係 (☎95-0117) 水道課 料金係 (☎95-0132)

